



2020年3月26日

各 位

会 社 名 櫻 島 埠 頭 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 井 正 博
(コード番号：9353 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 (総務担当) 増 田 康 正
TEL (代表) 06-6461-5331

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）
に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月23日開催予定の第78回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みとして、本プランを導入いたしました。また同時に、安定的かつ持続的な成長を遂げるべく中期経営計画を策定し、諸施策に取り組むことで企業価値の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。

本プランの有効期間満了（本定時株主総会終結の時）を迎えるにあたり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策を巡る近時の動向を踏まえ、慎重に検討した結果、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するため、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法およびその他の関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上